

令和8年第4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和8年3月24日（火） 午後2時00分から午後4時14分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 池田 吉希 委員 松山 顕子 委員 青木 秀樹 委員 谷口 安子
事務局出席者	教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 理事（国スポ・障スポ推進担当） 樋口 泰司 次長（再編担当） 松下 泰也 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹 学校教育課長 松岡 和子 学校教育課参事 倉狩 幸喜 学校教育課長補佐 宮木 寿道 学校教育課長補佐 村山 雅彦 学校教育課長補佐 中井 佑輔 学校教育課学務係長 木村 将司 社会教育スポーツ課長 林 英明 歴史文化財課長 服部 範夫 保育幼稚園課参事 中嶋 雅美 教育総務課長補佐 望月 一美

書記

教育総務課教育環境整備室長

増山 勝起

傍聴者

0名

議決・報告事項は次のとおりである。

### 1. 会議録の承認

- (1) 令和8年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和8年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (3) 令和8年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

### 2. 報告事項

- (1) 3月 教育長 教育行政報告
- (2) 甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について
- (3) 令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

### 3. 協議事項

- (1) 議案第18号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
- (2) 議案第19号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
- (3) 議案第20号 甲賀市学校運営協議会委員の解任について
- (4) 議案第21号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について
- (5) 議案第22号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- (6) 議案第23号 甲賀市立小中学校における学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- (7) 議案第24号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- (8) 議案第25号 甲賀市少年補導委員の委嘱について
- (9) 議案第26号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について
- (10) 議案第27号 甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について

- (11) 議案第28号 甲賀市教育委員会事務局職員の異動について
- (12) 議案第29号 甲賀市学校給食費徴収規則の制定について
- (13) 議案第30号 甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- (14) 議案第31号 甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- (15) 議案第32号 甲賀市学校再編準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (16) 議案第33号 甲賀市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (17) 議案第34号 甲賀市市立中学校拠点校方式による部活動移動経費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (18) 議案第35号 甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (19) 議案第36号 甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (20) 議案第37号 甲賀市総合型地域スポーツクラブ等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (21) 議案第38号 第3期甲賀市障害者活躍推進計画の策定について
- (22) 議案第39号 甲賀市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- (23) 議案第40号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の改訂について
- (24) 議案第41号 令和8年度(2026年度)学校教育の指針の決定について
- (25) 議案第42号 令和8年度(2026年度)甲賀市乳幼児教育・保育の指針の決定について
- (26) 議案第43号 甲賀市通級指導教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (27) 議案第44号 情報公開請求に係る審査請求に対する裁決書について

#### 4. その他、連絡事項など

(1) 甲賀市教育委員会（4月定例会）について

(2) 甲賀市教育委員会委員協議会（4月）について

#### ◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和8年第4回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 桜の開花宣言が、19日の東京をはじめ、全国で報道されました。

滋賀県では、4月1日頃の開花が予想されています。今年も、花のつぼみにスマホを向けると開花の期日を予想するアプリが話題になっていました。今年の開花は、平年より「早い」または「かなり早い」と予想がされています。

また、先日お出合いした彦根气象台の方の話によりますと、この夏の暑さも厳しい予測だということ、さらに、これまではなかった、あるいは、これまでこの地域になかったということが、例えば、高温、集中豪雨、土砂崩れ、大型台風等どこでも起こりうるということを念頭に置いておくべきだと話されました。

本日は、年度末のご多用の中、令和8年第4回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申しあげます。

中学校は3月6日、小学校は19日に卒業式、今日24日の修了式の後、明日からは学年末・学年始めの休業となっています。また、新

年度において始業式は4月8日に、入学式は4月9日に予定をしています。

令和7年度末人事異動については、教育委員会事務局職員の内示は3月18日に行われ、内容については後ほど報告をさせていただきます。また教職員につきましては、一般教職員および新規採用教職員は3月16日に、管理職は3月23日に内示を行ったところです。委員の皆様方には31日の退職・市外転出教職員離任式、また4月1日の新規採用教職員辞令交付式・転入教職員着任激励式にご列席いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ年度末も近づき、本来なら心躍る春の陽気ではありますが、非常に気ぜわしい思いをしているところです。「終わりよければすべてよし」という日本のことわざがありますが、これは英語でもあり、「All's well that ends well.」シェークスピアの戯曲の題名ですが、ピークエンドの法則ということで、本来は、ピークとエンドが良ければよいということではありますが、さらに日本では転じて、たとえピークにミスや不運があっても、結末が良ければ良いイメージを作ることができるという意味になっています。本年度中に仕上げなければならないものでやり残しはないか、特に異動される方については引き継がねばならないこと等、残り数日間、改めて確認しながら緊張感を持ってエンドの良いイメージにつながるよう取り組んでいきたいと思っております。

本年度を振り返りますと、教育委員会では、

- ・第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）策定と、関係校区や住民の方への説明会実施
- ・文化芸術振興条例施行と関連イベント開催
- ・信楽小学校の改築事業をはじめ、小中学校・給食センター・社会教育施設の安全・安心を守る環境整備
- ・スポ森グラウンドや管理棟施設、御成橋等、完成
- ・学びの多様化推進室による、不登校・いじめ問題を含む多様な学びへの対応
- ・各種支援員の配置による安定した学びによる学力向上

- ・日本語指導のガイドライン及び学校受け入れの手引き作成
- ・ICT機器を活用した個別最適な学びや協働の学び推進と校務支援システムの構築による教育DX推進
- ・小中一貫教育、学ぶ楽しさを求める授業等、研究所を中心とした授業改善や学びの支援事業
- ・教職員の働き方改革、健康確保をめざした具体的実施計画
- ・部活動の再編
- ・何より、全市をあげた国スポ障スポの開催、そのレガシーの構築
- ・各団体の多種・多世代に及ぶ社会教育やスポーツイベント
- ・水口岡山城跡・紫香楽宮跡、土山本陣跡などの調査・整備活用事業等々、各所管課を中心に着実に取り組み、さらには万国博覧会への開催参加を加えて、ローカル且つグローバルに事業を進めてきたところでもあります。

これは4月に確認しています、チャンス・チャレンジ・チェンジの実践に他なりません。松本部長を筆頭に、管理職のスタッフの皆さんのそれぞれの機会や旬をとらえた挑戦は、今後の甲賀市の教育を方向付ける大変重要な取組であったと思っています。確かな多くのチェンジの足跡を残していただけたと感謝しております。

「子どもの可能性は無限大」という市長が掲げるタイトルのもと、一人ひとりの可能性に挑戦できる居場所がある教育環境をどのように整えていくか、しっかりと教育行政の柱に据え、事務局一同そのベクトルを共有しながら、次年度も着実、意欲的にその取り組みを進めてまいります。引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

本年度最後の定例会も、新年度のスタートに向けて、指針の決定、規則や要綱の制定、委員の委嘱・任命など、承認3件 報告事項4件、協議事項27件の多くの議案、案件についてご審議いただくこととなります。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和8年第4回教育委員会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項（4）市

内小中学校における児童生徒の状況報告について、及び、3. 協議事項（27）議案第44号情報公開請求に係る審査請求に対する裁決書については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和8年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認・（2）令和8年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認・（3）令和8年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1から資料3について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項（1）3月教育長教育行政報告に移らせていただきます。

資料4の中から3件について報告いたします。

まず1点目は、3月20日に開催された、甲賀映像祭2026についてです。甲賀ロケーション推進協議会が主催し、映像作品を通して、甲賀市の景観・歴史・文化などの魅力を市内外へ発信するとともに、若手クリエイターを発掘・育成することを目的として開催されました。今回は「紡ぐ」というテーマに公募したシナリオを原作とし、監督が選んだ作品の上映がありました。3つのシナリオが選ばれて、3人の監督が映像作品を作られました。

その一つに、「くうきの線」という作品がありました。少し紹介しますと、自分には帰る場所、故郷がないと思っていた主人公が、担任の

先生の記憶をたどって、小学校時代を過ごした街へ来て、伝統の登り窯に出会う。そこで恩師から、「穴窯は人と火の紡いだ記憶が残っている」、「人の記憶も簡単には消えない」と聞かされます。そんな幻の中から、恩師が20年前に渡しそびれたマグカップを、その恩師の息子が預かっている、20年ぶりに手渡される。その時に、これまで点だった記憶が線となってつながり、遠い記憶の中に自分の存在を実感することができた。過去の記憶から踏み出し、自分で陶器を作り出す主人公。店を出るときに、行ってらっしゃいと声をかけられ、「行ってきます」と答える主人公、「ただいま」そして「お帰りなさい」と戻ってくる場所を見つける、こんなストーリーでした。

また、第8回日本国際観光映像祭も同時開催され、優れた観光映像を通して、甲賀市の魅力を全世界へ発信しようとするプロの映像作品や、小中学生が夏休みの課題として取り組んだ地域の魅力を発信する写真作品500点の展示もありました。そして午後からは、市民待望の「うみが通り過ぎたあとに」の映画の初上映がありました。ホールの700席はもちろん、立ち見も満席の上映となりました。新しい豊かさとは、過去から未来への時間の流れの中から、様々な場所から、様々なできごとから見つけたり、作り出したりしていく日常が、様々な映画の中に切り取られて表現されていました。主人公（土山小学校6年生）の日常の暮らしを追いながら、見る者一人ひとりがいろいろな思いを巡らせるような作品となっていました。

最後に、撮影に関わったすべての監督が、甲賀ロケーション推進協議会の動きのすばらしさを絶賛されていました。全国一との声も聞こえたくらいです。ここでなら再び撮影したいと話されていました。

2点目は、3月23日に開催された、甲賀市防災会議についてです。

市長を会長として、年に一度開催される非常に重要な会議で、その委員として、国道事務所や彦根地方気象台、甲賀警察署、消防署、市消防団などの防災関係機関の役員、社会福祉協議会、人権擁護委員協議会、5地域区長会長、指定公共機関では、JR西日本、近江鉄道、信楽高原鉄道、滋賀高速道路事務所、そして議会議長、陸上自衛隊、

甲賀病院などが一堂に会し、防災について協議を行います。今年度は、気象庁の警戒レベルの呼称変更に合わせて市マニュアルの改訂をはじめ、早期対応マニュアルの見直し、今年度の取組結果の報告、地域活動事例の報告などが行われました。

新しい防災気象情報として、洪水・大雨・土砂災害・高潮の4種ごとに、5段階の警戒レベルに合わせて発表されます。レベル1は早期注意情報、レベル2は注意報、レベル3は警報、そして新たにレベル4として危険警報が設定され、レベル5は特別警報となっています。通常はレベル3の警報が発令されれば、高齢者避難が始まり、避難所が開設され、市としては2号体制が敷かれるということになります。また協議の中で、ペットの存在が避難を遅らせる要因となっている事、インフルエンザの予防体制の強化、各地区における避難場所が十分でないということで、場所の確保（企業協力依頼）について課題として挙げられていました。地域活動事例については、甲南中部まちづくり協議会の避難所運営マニュアルを活用した訓練の実践を発表いただきました。学校体育館のみならず、特別教室の使用もあり、学校の協力体制と学校活動のすり合わせ、その訓練も必要だと感じたところです。

3点目は、同じく3月23日に、開催された公益財団法人滋賀県学校給食会の第2回通常理事会、臨時評議員会についてです。令和8年度の事業計画や収支予算について、また、公益収益資金にかかわる規定の改廃や、定年延長制度等の導入について協議を行いました。

その中で、パンや麺の製造業者の状況として、昨年からはパンも麺も業者が一社ずつ減り、パン3社、麺5社での県全体への供給となりました。今まで以上に、多くのエリアを受け持つ中で、教育委員会から時間内の配送を要求され、車を2台にして対応しているが、その分加工賃が増えている苦しい現状が報告されました。また、米についても令和7年度産米は、品質があまりよくなく、精米すると、一粒の量が減り、元のコメの量を増やさないと、精米後のコメの量を確保できない状況にあるため、加工賃が高騰していることが課題としてあげられていました。世界情勢も不安定で、ますます経費が高騰していく中で、

日本の学校給食を安定して食べられることにも、改めて感謝したいと思いました。

以上、3月の教育長教育行政報告とします。

教育長 それでは、ただ今の（1）3月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（1）3月教育長教育行政報告は、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（2）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について、資料5に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項（2）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について、資料5に基づき、ご報告させていただきます。

去る、2月12日から3月18日まで開催されました令和8年第2回甲賀市議会定例会3月議会にて、上程されました甲賀市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、2月26日の本会議において、全議員の同意を得て可決され、立岡秀寿様が、本市教育長に再任されました。任期は、令和8年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

以上、報告といたします。

教育長 ただいま、（2）甲賀市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（2）甲賀市教育会教育長の任命に係る議会同意については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（3）令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料6に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の（3）、令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について報告いたします。タブレットの資料6をお開け願います。

まず、1の「新年度予算案件」の甲賀市議会議案第4号「令和8年度甲賀市一般会計予算」につきましては、3月10日から16日まで開催されました予算決算常任委員会において、また、2の「補正予算案件」の令和7年度甲賀市一般会計補正予算第10号につきましても、10日に開催されました予算決算常任委員会において、それぞれ、審議、採決の上、いずれの議案も3月18日の本会議最終日に、原案どおり可決をいただきました。

また、今議会においては、代表質問で3会派から、一般質問では9名の議員の方々から、教育委員会関係のご質問をいただき、市長、教育長、理事、そして、私からそれぞれ答弁をいたしました。

質問の要旨につきましては、別紙1及び別紙2のとおりでございますが、少しお時間をいただき、概要についてご説明申し上げます。

まず、代表質問であります。別紙1をご覧ください。

最初に、凜風会・谷永兼二議員からは、「子育てと学校教育の今後の方針について」として、第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）の進捗状況と今後の見通し、STEAM教育導入の見解、特色ある教育の具体策、不登校対策の現状、などについての質問がありました。

次に、公明党・堀郁子議員からは、「子育て・教育について」として、いじめ防止基本方針、教育振興基本計画に基づく諸施策、子どもの性被害対策の質問と、「文化・芸術振興について」として、市民の文化・芸術活動への支援と空き施設や公共空間の文化活用についての質問がありました。

次に、日本共産党甲賀市議員団・岡田重美議員からは、「岩永市政の課題について」として、小規模校、特認校に対する見解と、市長の市政方針と新年度予算に関連し、小学校給食無償化に係る予算と中学校実施の見解について質問がありました。

続きまして、一般質問であります。別紙2をご覧ください。

まず、小倉剛議員から、みどりの食料システム法に基づく環境負荷の低い食品の学校給食への導入についての質問がありました。

次に、木村眞雄議員から、甲賀市における主権者教育のあり方につ

いて、具体的な取り組み内容や、今後の方向性についての質問がありました。

次に、奥村則夫議員から、第2次甲賀市小中学校再編計画について、土山地域の位置づけと小中一貫校における具体的施策についての質問がありました。

次に、中島裕介議員から、偽・誤情報の対策に関連し、情報リテラシー教育についての質問がありました。

次に、長源一議員から、荒廃地対策事業に関連し、食育の視点からの田んぼの学校の活用についての質問がありました。

次に、福井進議員から、不登校児童生徒の状況、学びの多様化学校や不登校児童生徒を対象とした小規模特認校の見解などの質問がありました。

次に、若狭健太議員から、フリースクール利用児童生徒支援補助金について、支給の対象、条件の考え方や条件緩和に対する見解等についての質問がありました。

次に、富増力章議員から、市民力を生かしたまちづくりについて、社会教育における取組、社会教育ビジョンの進捗状況、市民力を活かした実践における課題などの質問がありました。

最後に、西村慧議員から、学校給食における有機栽培米導入の検討状況と給食費無償化に伴う予算の比較についての質問がありました。

なお、答弁の概要につきましても添付いたしておりますのであわせてご参照願います。

以上、令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告といたします。

教育長

ただ今、（3）令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、ただ今の（3）令和8年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わ

らせていただきます。

それでは、次に、3.協議事項に入らせていただきます。(1)議案第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について及び(2)議案第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命については関連がありますので、併せて資料8、9に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について及び議案第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命については、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

甲賀市学校給食センター運営委員会の委員については、「甲賀市学校給食センター条例」第5条第3項の規定により、関係PTAの代表者については甲賀市PTA連絡協議会を通じ委員選出を行っているところであります。

当該委員の任期は、令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間となっておりますが、PTA役員の役職を離職されるのが3月31日付けとなっておりますことから、現状にあわせて本委員につきましても解嘱するものであります。

また、改めて委嘱又は任命する委員については、PTA等の4月1日に選出できない委員を除く委員の任期を4月1日から1年間として委嘱又は任命しようとするものです。

以上、議案第18号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について及び議案第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第18号、19号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第18号、19号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(3) 議案第20号甲賀市学校運営協議会委員の解任について及び(4) 議案第21号甲賀市学校運営協議会委員の任命については関連がありますので、併せて資料10、11に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 議案第20号甲賀市学校運営協議会委員の解任について及び議案第21号甲賀市学校運営協議会委員の任命については、一部関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第20号につきましては、甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定により任命しております学校運営協議会委員のうち、別紙の委員についてはPTA役員退任や一身上の都合等の理由により、令和8年3月31日付けで、甲賀市学校運営協議会規則第16条の規定により解任を行うもので、教育委員会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第21号につきましては、甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定により令和8年4月1日から新たに協議会委員に任命するもので、別紙記載の伴谷小学校、大野小学校、佐山小学校、甲南第一小学校、甲南第三小学校、そして甲賀中学校の委員については、前任者の後任として、残任期間となる令和9年3月31日までの任期として任命するものであります。

次ページの令和10年3月31日までの2年間として任命する委員のうち雲井小学校、朝宮小学校、多羅尾小学校の3校は、令和8年度4月より新たに設置される学校運営協議会の委員として任命を行うものであります。その他の学校の委員については、任期満了に伴い改めて任命を行うものであります。

委員の任命については、甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

以上、議案第20号甲賀市学校運営協議会委員の解任について及び議案第21号甲賀市学校運営協議会委員の任命についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第20号、21号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第20号、21号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(5) 議案第22号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、資料12に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 　　議案第22号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

　　甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員は、「甲賀市子どものいじめ防止条例」第15条第4項の規定に基づき委嘱しています。この度の任期満了に伴い、新たに令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間について、別紙のとおり再任4名の方に委員を委嘱するものであります。

　　以上、議案第22号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

　　ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第22号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第22号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(6) 議案第23号甲賀市立小中学校における学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、資料13に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第23号甲賀市立小中学校における学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

学校保健安全法第23条の規定により学校には学校医等を置くものと定められているため、甲賀市立小中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱をすることにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、同職の任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとしています。

以上、議案第23号甲賀市立小中学校における学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第23号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第23号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(7)議案第24号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、資料14に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第24号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

本市では、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互に連絡、協働し、地域住民や各種団体の参加を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく体制づくりを構築するため、市内各小中学校で地域学校協働活動を推進しております。

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割が必要不可欠であり、そうした役割を担える人材として、本議案にて甲賀市地域学校協働活動推進員に31名を委嘱しようとするものです。

つきましては、甲賀市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日であります。

以上、議案第24号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第24号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第24号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(8)議案第25号甲賀市少年補導委員の委嘱について、資料15に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 　　議案第25号甲賀市少年補導委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

　　本議案は、甲賀市少年補導委員の任期満了に伴い、甲賀市少年センター条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

　　なお、甲賀市少年補導委員の委嘱につきましては、甲賀市教育委員会の推薦を要する甲賀警察署少年補導員を兼ねております。

　　任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

　　少年補導委員は、水口地域24名、土山地域11名、甲賀地域12名、甲南地域18名、信楽地域14名の合計79名で、そのうち再任補導委員は67名、新規補導委員は12名です。

　　以上、議案第25号甲賀市少年補導委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

　　慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第25号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第25号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(9)議案第26号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、資料16に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 　　議案第26号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

　　甲賀市スポーツ推進委員は、甲賀市スポーツ推進委員規則に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっており、同規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

　　同規則では、委員の定数は50名以内であります。地域の代表である33名の方々に対し、委員として委嘱するもので、任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間あります。

　　以上、議案第26号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

　　ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第26号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第26号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(10)議案第27号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、資料17に基づき説明を求めます。

歴史文化財課長 　　議案第27号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、その

提案理由を資料17に基づきご説明申し上げます。

甲賀市文化財保護審議会は文化財保護法に基づき設置されているものであり、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査、審議を行っていただいているところであります。当委員の任期が、3月末で満了となることから、この度、甲賀市文化財保護条例第63条の規定により改めて委員を委嘱するものです。

今回6名の委員は再任であります。今期で考古学の学識経験者が退任されることから、その後任として、現所属の前に、長年、明日香村教育委員会に奉職され、古代都城に造詣が深く、文化財保護行政にも精通されている考古学ご専門の学識経験者に委員を委嘱し、今後の考古学分野にかかるご指導やご助言をいただく予定となっております。なお、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

また、民俗分野の委員については、令和8年7月31日が任期であり、その際には定例会でご審議いただきたいと考えております。

以上、議案第27号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第27号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第27号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(11)議案第28号甲賀市教育委員会事務局職員の異動について、資料18に基づき説明を求めます。

教育部長

議案第28号甲賀市教育委員会事務局職員の異動につきまして、ご説明申し上げます。

令和8年3月31日及び4月1日の人事異動による教育委員会事務

局職員の人事は資料18の別紙1及び2の内容となります。

甲賀市定期人事異動につきましては、第2次甲賀市総合計画の第3期基本計画の2年目として「新しい豊かさ」を体現する「甲賀スタイル」を実現するため、総合的な視点で人事配置が行われるものであり、この方針の中で、教育委員会事務局職員についても異動を行うものであります。

以上、議案第28号甲賀市教育委員会事務局職員の異動についての提案説明といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長  ただ今、議案第28号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員  質問等なし)

教育長  それでは、議案第28号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員  異議なし)

教育長  それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(12)議案第29号甲賀市学校給食費徴収規則の制定について、資料19に基づき説明を求めます。

教育総務課長  議案第29号甲賀市学校給食費徴収規則の制定について、その提案理由を資料19に基づき、ご説明申し上げます。

本規則は、甲賀市学校給食費の金額及びその徴収手続きに関し、必要な事項を定めるものであります。

小学校の給食費は、5,200円、中学校においては6,000円と規定しております。ただし、小学校においては、国から交付される給食費負担軽減交付金により無償とします。中学校においては、付則で「当面の間、4,000円とする」ことを定めているため、変更はありません。

学校職員やその他、給食を食べる方々においては、規則に定める額の納付を求めることとしております。

なお、本規則は、令和8年4月1日から施行することとします。

以上、議案第29号甲賀市学校給食費徴収規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第29号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第29号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(13)議案第30号甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、資料20に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 　議案第30号甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を申し上げます。

　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、学校運営協議会の承認を得ることになっている学校運営に関する基本的な方針に、「教職員の業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める」とされたことを受け、甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正するものです。

以上、議案第30号甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第30号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第30号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(14)議案第31号甲賀市個別の教育支援計画及び指

導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、資料 2 1 に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 議案第 3 1 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定について、その提案理由を申しあげます。

個別の教育支援等において、支援計画の適用範囲の明確化及び保護者参画方法の具体化を行うことと、機構改革に合わせ関係部署名の変更を反映させるため、甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正しようとするものです。

以上、議案第 3 1 号甲賀市個別の教育支援計画及び指導計画に関する規程の一部を改正する規程の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 3 1 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 3 1 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(15) 議案第 3 2 号甲賀市学校再編準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 2 2 に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第 3 2 号甲賀市学校再編準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申しあげます。

本議案は、令和 8 年 1 月 2 7 日に開催された令和 8 年第 1 回教育委員会定例会において承認いただきました、「甲賀市学校再編準備委員会設置要綱」について、同日に開催いたしました信楽中学校区の学校再編に係る保護者説明会において、未就学児の保護者の意見の反映についてご意見を賜ったことから、未就学児の保護者についても、委員と

して委嘱することができるよう委員の総数を25人以内から30人以内に改正するものです。

なお、この告示は、告示の日から施行することとします。

以上、議案第32号甲賀市学校再編準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第32号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第32号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　続きまして、(16)議案第33号甲賀市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料23に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 　議案第33号甲賀市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

　用語の定義、補助対象者の要件、補助対象経費、対象者の認定申請及び交付申請等の期限において、これまで不明確であった記載箇所について内容を明確化するため、文言を追加、改訂します。また、自家用車での通所に係る交通費の補助金額の根拠としている「甲賀市職員の旅費に関する条例」が、令和8年4月1日付で改正されることに伴い、根拠法令を改訂するため、甲賀市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部を改正しようとするものです。

　以上、議案第33号甲賀市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第 3 3 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第 3 3 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(17) 議案第 3 4 号甲賀市市立中学校拠点校方式による部活動移動経費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 2 4 に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 　　議案第 3 4 号甲賀市市立中学校拠点校方式による部活動移動経費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申しあげます。

　　本補助金の対象者を、甲賀市に住所を有する者とするため、甲賀市市立中学校拠点校方式による部活動移動経費補助金交付要綱の一部を改正しようとするものです。

　　以上、議案第 3 4 号甲賀市市立中学校拠点校方式による部活動移動経費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

　　ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長 　　ただ今、議案第 3 4 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第 3 4 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(18) 議案第 3 5 号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 2 5 に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 議案第35号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申しあげます。

市立小中学校在学児童生徒における、医療的ケア実施の可否について、よりスムーズな決定に必要な可否決定方法の変更を行うために、甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の一部を改正しようとするものです。

以上、議案第35号甲賀市立小中学校における医療的ケアの実施に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第35号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第35号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(19)議案第36号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料26に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第36号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申しあげます。

小学校教育課程における英語科目の必修化にあわせ、補助金対象を市内在住の小学生第6学年児童まで拡大し、児童の目標に挑戦する主体的な学びの育成と意欲の向上につなげるために、甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正しようとするものです。

以上、議案第36号甲賀市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長 　　ただ今、議案第36号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第36号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、(20)議案第37号甲賀市総合型地域スポーツクラブ等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料27に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 　　議案第37号総合型地域スポーツクラブ等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申しあげます。

　　本議案は、スポーツくじ助成金の活用に際し、当該助成金交付要綱の規定に準じた条件を付すよう求められているところ、一部条件が不足していることから、条件を充足させるため、要綱の一部を改正するものであります。

　　主な改正内容につきましては、補助対象者及び補助対象事業の条件の明確化、申請内容の変更を行う場合、事前に市長の承認を受けること、市長が事業の実施状況について検査することができること、関係書類の保存期間を定めること、助成金の交付を受けている旨の表示の義務化であります。

　　なお、この要綱は、令和8年4月1日から施行することといたします。

　　以上、議案第37号総合型地域スポーツクラブ等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についての議案説明とさせていただきます。

　　慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

教育長 　　ただ今、議案第37号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第37号について、決定することとしてご異議はご

ざいませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(21)議案第38号第3期甲賀市障害者活躍推進計画の策定について、資料28に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第38号障害者活躍推進計画の策定について、その提案理由を資料28に基づきご説明申しあげます。

本計画は、障がい者の雇用の促進等に関する法律の一部改正に基づき、国が定める「障害者活躍推進計画作成指針」に即して、策定するものでございます。本市は、同法第42条第1項に基づき、市長部局とそれ以外の全任命権者の雇用率を合算して、算定する特例認定を受けていることから、全任命権者が一体となった計画を策定するものでございます。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、計画期間内においても必要に応じて見直しを行うものとしております。

計画の柱となります目標値につきましては、令和9年における法廷雇用率3.0パーセントの達成を目標数値として掲げるとともに、定性的な目標として、不本意な離職を生じさせない体制構築を明示し、毎年度末に前年度採用者の定着状況の把握及び進捗管理を行うこととしております。

本市の現在の障がい者雇用率は2.95パーセントで、令和8年の法定雇用率で2.8パーセントを上回っている状況であります。引き続き、市役所の全ての職員が「障がい者雇用の意義」を理解した上で「人」、「仕事」、「環境」という3つの視点から具体的な取り組みを進め、令和9年の法定雇用率3.0パーセントを達成しようとするものであります。

その具体的な取り組みといたしまして、1点目に、組織内サポート体制や関係機関との連携体制を構築するとともに、障がいや障がい者雇用に関する理解促進・啓発のための研修を実施し、障がい者の活躍を推進する体制の整備に努めてまいります。

2点目の取り組みとしましては、面談を行い、一人ひとりの個性や能力に応じた適切な職務分担を模索し、障がい者の活躍の基本となる職務の選定に努めます。

3点目に、合理的配慮により、職場環境を整えるとともに、テレワークや時差出勤など、柔軟な働き方を継続して働ける環境を構築いたします。

以上、議案第38号第3期障害者活躍推進計画の策定についての提案説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第38号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第38号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　続きまして、(22)議案第39号甲賀市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、資料29に基づき説明を求めます。

学校教育課長補佐 　議案第39号甲賀市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、その提案理由を申し上げます。

　議案第39号につきましては、公立の義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日から施行されることとなり、本法律には、服務監督教育委員会が、指針に即して教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することとなっています。そのことから、1月30日に、小中学校長会長及び事務職、養護教諭代表による協議を行い、2月17日には第3回教育委員会委員協議会にて実施計画についての報告を行いました。

　実施計画では、まず計画の趣旨・現状について述べるとともに、本市の働き方改革におけるこれまでの取組や、教職員の時間外在校等時

間の推移について示しています。

次に、目標を示し、具体的な数値の実現に向け、計画の期間を4年間としています。

実施する具体的な業務量管理・健康確保の内容については、教育委員会が主体的に取り組む内容と学校と教育委員会が連携して取り組む内容とにわけ、より主体的に取り組むが推進されるようにしました。

最後に、具体的なフォローアップについて述べ、各取組内容をロードマップに示しています。

本実施計画が本市で働く教職員全ての働きやすさと働きがいにつながり、「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」となるよう、取組を推進してまいりたいと思います。

以上、議案第39号甲賀市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第39号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者

質問ではありませんが、非常に難しい問題もたくさんある状況で、これから全国でいろんな問題や新聞でとりあげられることが予想され、社会的にも注目される部分だと思います。調べてみましたが、例えば、時間の計測の仕方について、一般の会社では休憩の部屋に入って電話番もしないことが常識であります。学校でそういったことができるのかということ。タイムカードで休憩時間を計るのか、自動的に勤務時間から1時間を休憩とみなして引くのかなど、場合によっては数字が全然違うことになる。どうしても短い期間に改善をすると、少なくしないといけないという力が働き、過小申告したり、パワーハラスメントにつながったりすることも予想されます。あと、家に持ち帰っている仕事は継続されているのかとか、働きがいのある職場という意味では、早く帰らないといけないというところとのバランスがどうなのかということなど、指摘されがちな部分ははっきりわ

かりますので、そのあたりは注意しながら進めていただきたいと思います。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第39号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(23)議案第40号公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の改訂について、資料30に基づき説明を求めます。

学校教育課学務係長 議案第40号公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の改訂について、その提案理由を申し上げます。

当計画は、GIGAスクール構想の事業補助を受け、学校ICT環境を計画的に整備し、教育の質向上につなげるため、各市町ごとに各種計画を定め、端末の日常的な利活用の実現を進めるものであり、計画は必要に応じ、随時内容の更新を行います。本年度においては、小学校に配布している児童用端末更新などの環境整備の取組み内容を反映させるため、当計画の改訂を行うものです。

以上、議案第40号公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の改訂についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第40号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第40号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(24)議案第41号令和8年度(2026年度)学校教育の指針の決定について、資料31に基づき説明を求めます。

学校教育課参事 議案第41号令和8年度(2026年度)甲賀市学校教育の指針の決定について、その提案理由を申し上げます。

学校教育の目指すものとしたしまして、来年度も「いきいき学び ぐんぐん伸びる心やさしい 甲賀の子ども」をスローガンとし、また副題として「わかる できる のびる つどう ～学ぶ楽しさを実現するために～」という、明日もI K O K A学習デザインで学校教育が目指すものを表記しております。

これに基づきまして、来年度最重点項目としたしましては、大きく4つ掲げました。

1点目、I K O K A学習デザインを基盤とした主体的・対話的で深い学びの実現につきまして、教育長の提唱するI K O K A学習デザイン「居場所のある学びの実現」「個々が生きる学びの場の実現」「可能性に挑戦する学びの場の実現」を基盤とし、児童生徒が学ぶ楽しさを実感し、確かな学力をはぐくむ教育の充実を推進していきたいと考えます。特に、「個々が生きる学びの場の実現」について、子どもたちが主体的、能動的に学ぶ学習、またその意欲を引き出す教師の授業改善(工夫、仕掛け)を強調しています。

また、昨年度重点項目であった教育D Xに向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」のツールとしてのI C Tの効果的な活用による情報活用能力の育成につきましては、2年間の集中施策を終え、一定のI C T環境が整った中、重点へと変更した上で、継続して確かな学力の定着に向けて、1人1台タブレット端末の授業での効果的な活用を更に推進するとともに、A Iドリル等繰り返し学ぶ機会の充実を図ってまいります。また、緊急時の持ち帰り等、家庭での活用についても引き続き推進してまいります。

次に2点目、いじめを許さず、認め合い、支え合い、高め合う集団を育てる学級、学校づくりにつきましては、お互いに認め合い、支え合い、高め合う学級、学校づくりを進める中で、いじめに関しては未然防止に努め、引き続き、いじめ発生の際には適切かつ丁寧な対応を行うよう努めてまいります。

次に3点目、不登校児童生徒への支援と教育相談の充実につきましては、不登校児童生徒への支援と教育相談の更なる充実を目指し、引き続きフリースクールで学習する児童生徒へ授業料の補助を行うなど、多様な居場所・学びの場の構築に向け、個々の状況に応じた段階的な支援を行ってまいります。

次に4点目、柱4について、4-1 学習内容の系統性や授業スタイルの継続等9年間の学びを踏まえた小中連携・一貫教育の推進を新たに最重点項目とし、中1ギャップの解消や総合的な学習の時間での探究的学習の推進（地域学）に向けて、各中学校区ごとに校区の子どもに付きたい力を明確にし、切れ目のない支援を充実させる取組を、より一層推進してまいります。

また、そのことに関連して、4-2 総合的な学習の時間を中心とした地域学のカリキュラム開発と実践を重点としております。

以上、4点でございます。

その他、今後も外国人児童生徒への日本語指導・教科指導・進路指導の充実を図るとともに、来年度も複数校にて行われる小学校教科担任制や市内全校で立ち上がりますコミュニティ・スクール等を通し、学力向上や地域と連携した教育活動の充実を図ってまいります。

以上、議案第41号令和8年度(2026年度)甲賀市学校教育の指針の決定についての議案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第41号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第41号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(25) 議案第42号令和8年度(2026年度)甲賀市乳幼児教育・保育の指針の決定について、資料32に基づき説明を求め

ます。

保育幼稚園課参事 議案第42号令和8年度（2026年度）甲賀市乳幼児教育・保育の指針の決定について、その提案理由を申し上げます。

カラー刷りの資料（表紙）について説明いたしますので、ご覧ください。

特に、変更はございませんが、令和8年度の甲賀市乳幼児教育・保育の指針に掲げています、教育・保育目標としましては『乳幼児期における「早寝・早起き・朝ごはん・挨拶・読書・運動」などの基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心と健やかな体や人と関わる力を培い、夢と生きる力を育てること』であります。

この目標を実現するため、指針1に「教育・保育の充実」、

指針2に「育ちをつなぐ家庭、地域社会との連携・小学校との接続」、指針3に「職員の資質・専門性の向上」を掲げ、一人一人の子どもに寄り添った教育・保育の推進と子育て支援の充実や切れ目のない支援、職員の知識及び技術の習得、維持及び向上に努めてまいります。

次に、1、2ページの「甲賀市乳幼児教育・保育の指針」を、ご覧ください。この部分につきましても、変更点はございません。

続きまして、「甲賀市乳幼児教育・保育の指針実践の重点」の見直しの主な内容につきましては、3ページ以降に示しており、3点変更がございます。

まず、5ページ2－（7）「健康・安全教育、防災・防犯教育の推進」では、令和5年（2023年）から本格的にスタートした生命（いのち）の安全教育をさらに推進するため、また、令和8年（2026年）12月に性暴力防止法が施行予定であることを受け、見直しを行いました。

いのちの安全教育では、幼児期において「自分の体は自分だけのものであり、大切にすること」、また「自分の体と同様に相手の体も大切にすること」、「自分だけの大切なところは見せたり、触らせたりしてはいけないことを意識すること」、また「相手の大切なところは見たり、触ったりしてはいけないと意識すること」「自分の体を見られたり、触

られたりして嫌な気持ちになった時の対応方法を身に付けられること」をねらいとし、発達段階に応じて考えたり、身につけたりできるように関わってまいります。誰もが、性犯罪・性暴力の加害者にも被害者にも、傍観者にもならないよう、安全教育をすすめてまいります。

また、自分の健康にも関心をもち、健康で清潔な生活習慣を日常生活の中で身につけられるよう、引き続き、感染予防対策に取り組んでまいります。

生活の中での、安全指導、交通安全の指導、火災や地震等の自然災害を想定した避難訓練、不審者に遭遇した時の防犯訓練等を長期的な見通しをもち、計画的に実施していくとともに、日常的な指導の積み重ねが命を守る行動につながるよう、指導してまいります。

次に、8ページ4－(6)「地域社会における子育て支援の充実」では、子育て支援センターとともに地域の子育て支援をさらに充実させていく必要があるため、9ページにあります関連事項の子育て支援センターとの「交流」を「連携」に変更しました。

また、令和8年度から本格実施となります乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）において、全ての子どもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに左右されない形での支援を強化するため、関連事項に「乳児等通園支援制度による子育て支援」を追記いたしました。利用していただくことで、子育てをする中での孤立感や不安感を解消したり、子どもの成長の過程と発達の現状を客観的に捉えることができるような関わりをしながら、保護者自身が親として成長していくことにつながるよう、子育て支援に努めてまいります。

続いて、10ページ5－(3)「発達の共通理解」では、母子保健係が「すこやか支援課」から「子育て政策課」に部署異動したため、変更しております。

変更は以上であります。児童福祉法等の一部改正により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務が課せられたことから、11ペ

ージ6—(3)「人権教育の推進と適切な教育・保育の実施」をしていくために、職場での人権研修の中で、適切な保育実践を共有するための学びを深めたり、セルフチェックリストで保育実践を振り返ったりしながら自らの保育、園全体の保育が子どもの人権に配慮したもの、一人ひとりの人格を尊重したものであるよう、常に学びを深め、質の向上に努めております。教育・保育の現場で虐待、または疑わしい事案が発生することはあってはなりません、発生した場合の対応について、早期発見、フローチャートに沿った事実確認、相談窓口への連絡、市や県との連携ができるような体制づくりと、互いに気になるところを指摘し合える風土づくりに努めてまいります。

以上、議案第42号令和8年度(2026年度)甲賀市乳幼児教育・保育の指針の決定についての提案説明といたします。

慎重審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第42号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第42号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(26)議案第43号甲賀市通級指導教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料33に基づき説明を求めます。

学校教育課長

議案第43号甲賀市通級指導教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

令和8年度に、柏木小学校へ通級指導教室加配教員が新規配置され、通級指導教室が新たに設置されることに伴って、要綱の一部改正を行うものであります。

以上、議案第43号甲賀市通級指導教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第４３号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第４３号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　　続きまして、４．その他、連絡事項に入らせていただきます。（１）甲賀市教育委員会（４月定例会）について、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（４月）について、説明を求めます。

教育総務課長 　（１）甲賀市教育委員会（４月定例会）については、令和８年４月２１日火曜日午後２時から、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（４月）については、令和８年４月７日火曜日午後２時から開催させていただきます。

　　どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

　　それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

《以下、非公開》

報告事項（４）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

協議事項（２７）議案第４４号 情報公開請求に係る審査請求に対する裁決書について

教育長 　　それでは、以上をもちまして、令和８年第４回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

　　どうもありがとうございました。

〔閉会 午後 ４時１４分〕